



西播磨成年後見支援センターってどんなところ？

西播磨成年後見支援センター（以下「センター」）は、たつの市、相生市、赤穂市、太子町、上郡町、佐用町から委託を受け、たつの市社会福祉協議会が運営しています。成年後見制度についての相談や利用支援を行っています。

成年後見制度とは？

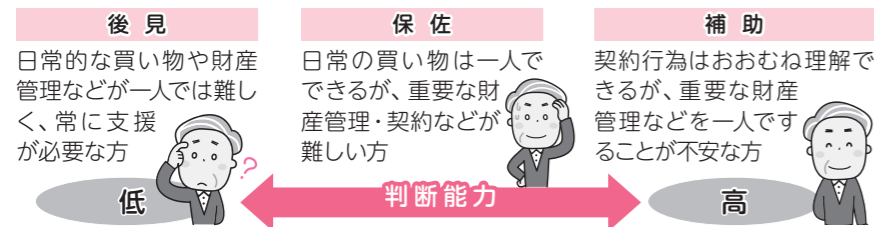
認知症や知的障害、精神障害などの精神上の障害により、福祉サービスの契約や預貯金の管理などが困難な方の権利や財産を保護し、支えるための制度です。

成年後見制度には、「**法定後見制度**」と「**任意後見制度**」の2つの種類があります。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な方を支援する制度

判断能力が不十分な方に代わって契約などの法律行為をすることによって、ご本人を保護・支援します。判断能力の程度によって3つの類型（後見・保佐・補助）に区別されます。家庭裁判所に利用の手続き（申立て）をし、支援者を家庭裁判所が決定します。



任意後見制度

将来、判断能力が不十分になった時に備える制度

元気なうちに、将来判断能力が低下した時に備えて、自分で後見人になって欲しい人、支援して欲しい内容を決めて契約しておきます。公証役場で契約を結びます。

センターの主な役割

相談 センター職員が成年後見制度利用に関する相談に応じます。弁護士・司法書士・社会福祉士による相談会も随時開催しています。

普及・啓発 講演会の開催やセンター職員による出前講座を行っています。

市民後見人の養成・支援 制度利用者を身近な立場で支援する「市民後見人」を養成するための研修開催や活動支援を行っています。

成年後見人等の仕事

財産管理 預貯金の管理、不動産の処分、遺産分割など

身上保護 病院や施設との契約、介護サービスの利用契約など

※介護や家事、医療行為に関する同意、身元保証人になることなどは後見人の仕事ではありません。

成年後見制度普及啓発講演会を開催します

と き 6月12日(金) 13時30分～15時	講 師 社会福祉士 宮崎 正行 氏
と ころ 上郡町生涯学習支援センター	参加費 無料 定 員 100名
内 容 終活&成年後見 ～安心して暮らすためのヒント～	申込方法 電話にて、住所、氏名、電話番号をお伝えの上お申し込みください。

市民後見人養成研修〔基礎研修〕の受講生を募集します

と き	対 象 者 次の①～④の要件をすべて満たす方
1日目 7月17日(金) 9時30分～16時30分	①たつの市、相生市、赤穂市、太子町、上郡町、佐用町に在住の方
2日目 7月24日(金) 10時～16時30分	②社会貢献活動に理解と意欲があり、地域福祉に関心のある方
3日目 7月31日(金) 10時～16時30分	③3日間の研修すべてに参加できる方
と ころ 太子町役場 3階 ホール	④25歳以上69歳以下(令和9年4月1日現在)の方

内 容 市民後見・成年後見制度概論 ほか

受講料 無料 **定 員** 30名程度 **申込方法** 6月30日(火)までに電話にてお申し込みください

その他 市民後見人候補者としてセンターに登録をするためには、基礎研修のほか、実践活動研修、フォローアップ研修を修了する必要があります。(合計10日間)

講演、研修を受けるために配慮が必要な方は、事前にお申し出ください。

申込・問い合わせ先 西播磨成年後見支援センター（揖保川総合支所内）☎72・7294



敬老えらべるギフト協力事業者を募集

高齢者の方々へ長寿のお祝いとして、地場産品等の商品やサービスの中からお好みの一品をお選びいただく令和8年度敬老えらべるギフトカタログに掲載する商品等を提供いただける事業者を募集します。

応募資格

- 市内で生産、製造、加工、販売、サービスを行っている事業者
- 生産、製造、販売に関する法令などを遵守するとともに、計画的に生産、製造、販売などが行われ、かつ品質の良い商品等を提供できる事業者
- その他「敬老えらべるギフト取扱事業者募集要項」に基づき協力できる事業者



募集する商品等

- 敬老事業の趣旨に合致する商品またはサービス
- 1商品当たり、上限3,000円(送料、消費税込み)であるもの
- 9月から12月までの期間に提供できるもの
- 飲食物の場合、出荷後に適切な賞味期限が保証されているもの
- 品質および数量において、安定供給が見込めるもの

【商品例】 地場産品、日用品、健康グッズ、訪問ヘアカット等の生活支援サービス など

※食事券や買い物券等の換金性の高いものは対象外

募集期限 6月15日(月)

商品送付対象者 数え年75歳以上の方(約15,000人)

応募・問い合わせ先 高年福祉課 ☎64・3152

詳細は、市ホームページをご覧ください



播磨科学公園都市圏域定住自立圏連携事業

介護資格の取得費用を助成

介護事業所における職員の確保や、すでに就労している方のスキル向上と職場定着を図るため、資格取得に要した費用の一部を助成します。

対象者 次の①から④のいずれにも該当し、資格取得日から6カ月以内に申請した方

- 市内に住所を有する方
- 介護職員として、播磨科学公園都市圏域内(たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町)の事業所に勤務する方または勤務予定の方
- 国や他の地方公共団体、勤務先等から類似の助成等を受けていない方
- 市税および国民健康保険税の滞納がない方

対象となる資格 ①介護職員初任者研修 ②実務者研修 ③介護福祉士 ④介護支援専門員

助成金額 資格取得に要した費用の2分の1(5万円を限度) ※1人1回限りの助成

申請・問い合わせ先 高年福祉課 ☎64・3152

